

弘前市立第二中学校等複合施設整備工事基本・実施設計業務
公募型プロポーザル審査結果報告書

令和5年9月

弘前市立第二中学校等複合施設整備工事基本・実施設計業務
公募型プロポーザル審査委員会

1. 審査結果

最優秀者：教育施設研究所・三上設計設計共同体

(株式会社教育施設研究所東北事務所、三上設計有限会社)

優秀者：佐藤総合計画・蟻塚設計共同体

(株式会社佐藤総合計画東北オフィス、株式会社蟻塚学建築設計事務所)

2. 審査委員会の組織

役職	氏名	所属
委員長	馬渡 龍	八戸工業高等専門学校産業システム工学科環境都市・建築デザインコース准教授
委員	浅原 奈苗	青森県公認心理師・臨床心理士協会副会長
委員	片岡 俊一	弘前大学大学院理工学研究科教授
委員	成田 宏之	榊建築住宅センター代表取締役社長
委員	福島 裕敏	弘前大学教育学部長
委員	佐藤 信隆	下町地区町会連合会会長（鷹匠町町会長）
委員	小田桐 忠志	第二中学校学校運営協議会会長
委員	木村 和彦	弘前市建設部長
委員	熊澤 靖夫	弘前市建設部建築住宅課長
委員長代理	成田 正彦	弘前市教育部長
委員	森 尚生	弘前市学校教育推進監

3. 選定概要

(1) 選定方法

弘前市立第二中学校等複合施設整備工事基本・実施設計業務においては、弘前市立第二中学校等複合施設基本構想に基づき、当市が求める条件に対する創意工夫や豊かな発想、諸課題の解決につながる技術提案ができる、より高度で専門的かつ技術的に最適な設計者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用した。

(2) 参加意思表明者

4者

(3)参加意思表明書の審査

設計共同体から提出された参加意思表明書類について、弘前市立第二中学校等複合施設整備工事基本・実施設計業務公募型プロポーザル実施要領に基づき、事務局である弘前市教育委員会学校整備課において審査の結果、参加意思表明した全設計共同体に企画提案書の提出を要請した。

(4)企画提案書を提出した設計共同体

4者

(5)プレゼンテーション及びヒアリング

企画提案書を提出した全設計共同体に参加を要請し、提出された企画提案書をもとに、企業評価（実績や実施体制）、企画提案（設計の全体像・設計業務の実施方針、生徒の教育の場にふさわしく地域活動の拠点となる施設づくりに関する計画方針、施設に求められる機能や性能に関する計画方針）についての評価を行った。

評価にあたっては、企画提案書を提出した4者について、個別にプレゼンテーション及びヒアリングを実施した。

(6)企画提案書評価点

順位	設計共同体名	得点 (満点100点)
1	教育施設研究所・三上設計設計共同体	71.84
2	佐藤総合計画・蟻塚設計共同体	67.998
3	設計共同体A	66.6
4	設計共同体B	49.999

4. 選定の経過

令和5年7月6日(木)	公告
令和5年7月14日(金)午後5時まで	参加意思表明書質問受付締切
令和5年7月20日(木)	参加意思表明に関する質問回答
令和5年8月1日(火)午後5時まで	参加意思表明書受付締切
令和5年8月2日(水)	参加資格審査結果通知
令和5年8月7日(月)	現地見学会
令和5年8月9日(水)午後5時まで	企画提案書質問受付締切
令和5年8月15日(火)	企画提案に関する質問回答
令和5年8月23日(水)午後5時まで	企画提案書受付締切
令和5年8月31日(木)	第一次審査
令和5年9月1日(金)	第一次審査結果通知
令和5年9月21日(木)	第二次審査
令和5年9月27日(水)	第二次審査結果通知・公表

5. 審査委員長講評

本プロポーザルは、約半世紀が経過した既存校舎の老朽化に伴う改築に合わせ、近隣施設で担う公共機能を複合することが機能的要件である。これに加えて、火事や地震時の避難場所、岩木川の氾濫による浸水リスク、特別支援教育の充実、既存校舎で学校活動を行いながらの工事計画など、複雑な与条件から最適解を導き出すことが求められた。

プロポーザルは、参加意思を表明して第一次審査を通過した設計共同体 4 者を第二次審査に招聘し、ヒアリングを行った。ヒアリングは、教育・特別支援・地域・防災・建築・行政など様々な分野で構成される 11 名の委員により行った。

第二次審査における各者の企画提案はそれぞれが特色的であり甲乙つけ難く、3 者が拮抗したが、最終的に企業評価で優位にあった教育施設研究所・三上設計設計共同体が最優秀者に選定された。

従前から云われる通り、設計プロポーザルの目的は、作品を選ぶのではなく長期に及ぶ事業の舵取り役である設計者を選ぶ所にある。最優秀者による企画提案は、現運動場の北側に施設を一字型に配置する計画である。第二次審査でも審査委員から指摘のあった、各種動線の整理・特別教室の配置・普通教室廻りの計画・特別支援の位置づけ・集会機能の使われ方・防災計画など、今後、利用者・行政・専門家などとしっかりとした意思確認を行いながら、次の半世紀に子どもたちや地域住民に愛される学び舎を実現してほしい。